UT Group
Upward Together

2026 年 11 月 13 日

各　位

会社名　　ＵＴグループ株式会社
代表者　　代表取締役社長　外村 学
（コード：2146 東証プライム）
問合せ先　　執行役員　サービス基盤部門長　山田 隆仁
電話番号　　03(5447)1710

2027 年３月期 剰余金の配当（2027 年３月期第２四半期末）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2026 年 9 月 30 日を基準日とする剰余金の配当について、以下のとおり決議しましたので、お知らせいたします。

１．剰余金の配当（2027 年３月期第２四半期末）

（1）内容

	決定額	直近の配当予想 （2026 年 5 月 14 日公表）	前期実績 （2026 年３月期 第２四半期末）
基準日	2026 年 9 月 30 日	同左	2025 年 9 月 30 日
１株当たり配当金※	2 円 66 銭 （普通配当）	未定	2 円 97 銭
配当金総額	1,597 百万円	－	1,705 百万円
効力発生日	2026 年 12 月 18 日	－	2025 年 12 月 22 日
配当原資	利益剰余金	利益剰余金	利益剰余金

（※）当社は、2026 年 1 月 1 日を効力発生日として普通株式 1 株を 15 株の割合で分割を実施しており、前期実績は 2026 年 3 月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出しています。当該分割前の前期実績は 44 円 61 銭です。

（2）理由

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と認識し、第 5 次中期経営計画期間中においては配当性向 100％を基準に配当を実施することを基本方針とするとともに、1 株当たり年間配当金 10 円を下限配当額として設定しています。

2027 年 3 月期の第２四半期末の配当額につきましては、親会社株主に帰属する四半期純利益実績 15.9 億円に対し、配当性向 100％を適用し、自己株式を除く第２四半期末発行済株式数で除した 1 株当たり 2.66 円とすることを決議しました。

なお、当社は、会社法第 459 条第 1 項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨、及び四半期配当制度を導入している旨を定款に定めております。

以　上